

# カリ—カロ

ずるに雁金といふのはないから、河北郡狩鹿野の誤であらうと記する。

**カリガネパンキン** 雁金判金 ↓キンカ

金貨。

**カリガノ** 狩鹿野 河北郡英田郷に屬する部落。

**カリゴダイシ** かりご谷石 鳳至郡二又川に産する。輝石安山岩質凝灰岩で、黝色の安山岩質石基中に、白色及び黒色の砂礫を含み、粒稍大で硬い。

**カリダカ** 假高 藩政の時、假に設定した田地の高をいふ。例へば百石免六つの地を、免四つとして寺院に寄附した時、殘餘の百石免二つの地がある如く計算するをいふ。又百石免三つの地が給人の知行所たる時、百姓から手免一つを増額上納すれば、その給人から上り知にするまでの間、百石免一つの地あるが如く記帳するのをいふ。

**カリマタジマ** 雁股島 鳳至郡の海上七つ島の一つ。輪島の海士は矢筈島と呼ぶ。享保の書上に「かりまた島、高さ九間程、長さ四十間程、幅十五間程。此島の内草木等付て無之。大島よりかりまた島へ海上六町程。」とある。

**カリヤガハ** 假屋川 珠洲郡北方領から流し、同領で海に入る。流程一軒六許。能登誌に「北方村中へ流る、川を假屋川といふ。此川の橋を假屋橋といふ。いにしへ三崎大神御幸ありし比、此橋爪に玉屑の假屋ありし故の名なりといひ傳へり。」とある。

**カリヤス** 莉安 能美郡白峰(舊牛首)の内の小子。

落。

**カリヤスヤマ** 刈安山 江沼郡風谷部落の西北にあつて越前に跨る山。高さ五四八米。地質第三紀層。江沼志稿に、直下領加越の境にある狩峰といふものも是であらう。

**カリヤタカトモ** 狩谷竹柄 初名隆平・隆友、後に隆友・高柄・竹柄。通稱金作・金吾。その唐を神習館といふた。夙に田中躬之の門に入つて星學を修め、嘉永五年明倫堂に新たに星學の科を設けた時躬之を訓導とし、尋いて竹柄が擧げられた。當時幕府は外國と通商條約を結ばうとしたが、竹柄は之を憤慨し、坂關長賦を誅じて志を述べ、又安政四年前田齊泰が學士數人に命じて類聚國史補を撰ばしめた時、竹柄は躬之の業を繼ぎ、その廿五卷編輯の功を竣つた。慶應の後明治五年竹柄白山比咩神社宮司に任じ、十一年六月三十日歿、享年五十七。著す所取戒類制之許乃御術・宇迦能美多麻・開闢新論・群神雜抄・古文眞偽考・道のむくい、一名志賀の山越・那良乃志乎理・眞弓園集・白山新百集等がある。

**カリヤホウサイ** 狩谷芳齋 名は直行。金澤の人で、大島桃年・木下晴崖等と詩酒の交をなした。又丹青の技を岡田楊齋に學び、拙く所相劣劣するに至つた。明治八年歿、齡七十六。

**カリユウザン** 臥龍山 金澤城東なる卯辰山の別名。箕浦五郎左衛門の秘笈雜書に「或説に謙信松任歸りに、此山は臥たる龍に似たり、窟貫たるべしと宣と也。臥龍山といふ山なり。」と見えるが、何等根據がない。

**カリヨウ** 御涼 ↓サカジリヤカリヨウ

カリヨウヨリキ 加領與力 薄祿の士が其の食祿の若干を削いて之を嫡子以外の子弟に與へ、別に家をなさしめるに當り、藩より幾許かを補助して與力たらしめられたものをいふ。天和二年十一月十九日前田綱紀初めてこの制を定め、十二月廿四日五人の加領與力が命ぜられたのであるが、後世廢絶した。

**カルシリ** 輕尻 ↓ホンマ 本馬。

**カルミ** 輕海 能美郡輕海郷に屬する部落。カルミゴウ 輕海郷 能美郡の古郷名で、和名抄に「輕海、加留美」とある。白山記にも「乃美郡輕海郷松谷住如是坊」が見え、又天文十三年十一月三日附の文書には、「禁裏御料所賀州輕海郷御代官職事、被仰付白山長吏白光院訖。」といひ、藩政時代にも輕海郷が尙存する。

**カルミゴウ** 輕海郷 能美郡に屬し、藩政時代では沖・打越・若杉・八幡・正蓮寺・花坂・長谷・波佐谷・五國寺・大野・江指・澤・金平・松岡・池城・布橋・鹽原・波佐羅・觀音下・岩上・西俣・尾小屋・阿手・五十谷・數瀬・三瀬・柳原・野地・相浦・神子清水・二曲・清水・三坂・若原・左澤・渡津・別宮・別宮出・杉森・中・峠・三谷・嵐・上麥口・下麥口・原・桂谷・岩淵・中・輕海・荒木田・佐々木・金屋・漆・白江の五十四ヶ村を含んでゐた。外に小松町は輕海郷・苗代郷・粟津郷の入會であるとする説もある。

**カレキバシ** 枯木橋 金澤橋梁記に「かり木橋、尾張町下也」とあるもので、今も世人かりき橋と呼び親つてゐる。往時此の橋邊に枯木があつたのであらう。又掛造橋とも呼び、明治慶應置縣の後土橋となつた。

**カレキマチ** 枯木町 金澤の舊町名。金澤枯木橋から淺野川大橋に至る間、一に淺野川掛作りともいひ、今は橋場町といふものがある。枯木町の名は早く絶えた。

**カレブチ** 枯淵 江沼郡奥山方に屬する部落。

**カレブチガハ** 枯淵川 江沼郡枯淵領で、富士寫ヶ岳の東北から出で、たかいれといふ所で大聖寺川に合する。

**カロウ** 家老 (一)加賀藩一年寄中に次ぐ老職である。後世では人持組の士で萬石以上のものは、他職を経ずして直に御家老たることを得、然らざるも自分知三千石以上の人持は御家老になる資格があつた。年寄の事務を輔け、藩侯參勤の時一人宛供奉し、又一人は交代して江戸に滞在し、江戸藩邸の諸務を總管した。御家老の人数は不定で、當役を命ぜられた後追つて年寄中御用の加判を命ぜられた。御家老の起元は不明であるが、慶長十四年頃松平竹箴康定神尾副將之直が勤めて、前田利長隱居後の御附となり、寛永元年奥村因幡勇英、十三年津田勘兵衛重次、十四年今枝民部直恒、十五年津田玄蕃正忠、十七年前田内藏允知辰が命ぜられた。又同年六月廿一日神尾主殿助直次・青山將監吉隆の任ぜられたのは小松附である。正保元年萬巻準人昌俊、三年前田田重貞、其の他小松藩内長次、廣